

murata

Quarterly No. 85

'09 冬号

発行日 平成 21 年 1 月 16 日
ムラタ計測器サービス株式会社
横浜市戸塚区秋葉町 15 番
〒245-0052 045(812)1811

横濱開港 150 周年

1853 年 7 月 8 日（嘉永 6 年 6 月 3 日）、アメリカの使節ペリーが黒船（黒い塗装の軍艦）4 隻を率いて江戸湾の入り口 浦賀沖に現れました。翌年には、日本代表林大学頭（はやしだいがくのかみ）と米国代表ペリーとの間で、日米和親条約（神奈川条約）が結ばれ、その後、米国総領事ハリスによって日米修好通商条約が締結、続いてオランダ、ロシア、英国、仏国とも通商条約が締結されたことを受け、1859 年 7 月 1 日（安政 6 年 6 月 2 日）を横濱の開港と決めました。幕府はこの年、運上所（現在の税関にあたる）を置き、これを境界として以南を外国人居留地、以北を日本人居住地としました。日本人居住地为 5 区域に分割して、横浜町と名付けたことが「横浜」の由来です。

以来横浜は、海外との窓口として国内外から技術・文化・人が集まるようになり、世界的にも有数の港湾都市として発展を遂げてきました。現在の横浜市の人口は約 360 万人に上ります。

今年、横浜では開港 150 周年を記念して、様々なイベントが開催されることになっています。

なかでも、「2009 横浜国際トライアスロン大会」はワールド・チャンピオンシップシリーズの第 7 戦に位置づけられました。スイム（水泳）は、山下公園の前面海域で行われ、バイク（自転車）、ラン（ランニング）とともに、山下公園をスタート・ゴール地点とし、開港広場や横浜三塔（キング：県庁、クイーン：横浜税関、ジャック：開港記念会館）を巡る、開港の街・横浜の歴史を感じることでできるコースが設定されています。

今年、横浜を本拠地とする弊社としても、横浜を開港した先人に思いを馳せ、各種記念事業が大成功することを願っております。

< 横浜かたん年表 >

1854	日米和親条約、横浜にて締結（開国）	1964	東海道新幹線開通
1858	日米修好通商条約締結		新横浜駅開業
1859	横浜開港		根岸線開業
1862	生麦事件	1968	人口 200 万人突破
1868	明治維新、神奈川県を神奈川県と改称	1972	市営地下鉄開通
1872	日本初の鉄道開通	1978	横浜スタジアム完成
1887	日本初の近代水道配水開始	1985	人口 300 万人突破
1889	東海道線全通	1989	市政 100 周年・開港 130 周年記念式典開催
1908	横浜鉄道東神奈川・八王子間全通		横浜博覧会開催
1923	関東大震災		横浜ベイブリッジ開通
1926	野毛山公園開設		横浜アリーナ・横浜美術館オープン
1927	区政施行	1991	横浜国際平和会議場（パシフィコ横浜）完成
	人口 54 万人		神奈川県人口 800 万人突破
1942	人口 100 万人突破	1998	横浜国際総合競技場・横浜国際プールオープン
1945	横浜大空襲で市街地の 42% に被害		よこはま動物園「ズーラシア」開園
1956	政令指定都市となる	2002	2002FIFA ワールドカップ韓国・日本開催
1958	横浜開港 100 年記念祭開催		人口 350 万人突破
1961	マリントワー完成	2004	みなとみらい線開通
	氷川丸山下公園に係留	2009	横浜開港 150 周年

環境法令等の動き < 抜粋 > (H20.10.1 ~ H20.12.31)

整理番号	月日	区分・番号	題名・内容
1	10.1	厚生労働・経済産業・環境省告示第3号	化審法第2条第4項の規定に基づき第1種監視化学物質に指定した件 通し番号：37 化学物質の名称：4-sec-ブチル-2, 6-ジ-tert-ブチルフェノール 整理番号：(3)-540
2	10.27	環境省告示第81～84号	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約の指定湿地を指定した件 いずれもラムサール条約に関連する指定湿地の追加（図面は閲覧に供する）
3	10.27	環境省告示第85号	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約の指定湿地を拡張した件 琵琶湖周辺のラムサール条約に関する指定地域を拡張した（図面は閲覧に供する）
4	10.31	経済産業省環境省令第3号	使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則の一部改正 第76条（再資源化預託金等の取戻し）第2項第3号中「法第16条（一時抹消取消し）第6項」を「法第16条第5項」に改める。道路運送車輛法
5	10.31	経済産業省告示第241号	化審法第5条の3第2項の規定に基づき平成19年度の製造数量及び輸入数量を合計した数量を公表する件 化審法第1種監視物質に関する概当数量の公表
6	10.31	経済産業省告示第242号	化審法第23条第2項の規定に基づき平成19年度の製造数量及び輸入数量を合計した数量を公表する件 化審法第2種監視化学物質に関する概当数量の公表
7	10.31	経済産業省告示第243号	化審法第25条の2第2項の規定に基づき平成19年度の製造数量及び輸入数量を合計した数量を公表する件 化審法第3種監視化学物質に関する概当数量の公表
8	11.12	政令第349号（厚生労働省）	労働安全衛生法施行令の一部改正 第1条 労安法施行令の一部改正 （1）名称等を表示しなければならない物質に、「ニッケル化合物（ニッケルカルボニルを除き、粉状の物に限る）」並びに「砒素及びその化合物（アルシン、三酸化砒素及び砒化ガリウムを除く）」を加える。 （2）健康診断を行うべき有害な業務に、上記の(1)の物質に関する業務並びに「石綿の粉じんを発生させる業務」を加える。 （3）健康管理手帳を交付する業務に「石綿の粉じんを発生させる場所における業務」を加える。 （4）特定化学物質の見直し 労安法施行令別表第3第2号（特定化学物質の第2種物質）に上記(1)の物質を加える。 第2条 労安法施行令の一部を改正する政令の一部改正 労安法施行令の一部を改正する政令（平成18年8月10日政令第257号以下改正令という）附則第3条において、「法第55条（製造等を禁止する物質）」から除外することとしていた製品の多くを「除外しない（禁止する）」こととした（一部は適用除外のままとする）。 第3条 第2条関連の経過措置 第4条 施行期日 当該官報参照
9	11.12	厚生労働省令第158号	労働安全衛生規則等の一部改正 第1条 労働安全衛生規則の一部改正 ・石綿等を製造し、又は取り扱う業務に関する事項を追加 ・別表第2、三酸化砒素の項を削り、同表鉛化合物の次に「ニッケル化合物（ニッケルカルボニルを除き、粉状の物に限る。）：0.1%未満」を加える。 ・別表第2、ピクリン酸の項の次に「砒素又はその化合物（アルシン及び砒化ガリウムを除く）：0.1%未満」を加える。 ・その他 各種様式の改正 第2条 特定化学物質障害予防規則の一部改正 ・各種引用番号、号番号等の改正 ・シアン化水素、臭化メチル、ホルムアルデヒドに関する事項を追加 ・ニッケル化合物に関する事項を追加 ・砒素化合物に関する事項を追加 ・様式第3号（第41条関係）（裏面）の改正 第3条 作業環境測定法施行規則の一部改正 ・様式番号、条番号、引用番号等の改正 第4条 石綿障害予防規則の一部改正 ・石綿の粉じんを発生させる場所に関する事項を追加 ・様式第3号並びにその裏面の改正 附則 ・施行期日 平成21年4月1日 ・経過措置あり
10	11.20	厚生労働省告示第522号	労働安全衛生規則第95条の6の規定に基づき厚生労働大臣が定める物等の一部改正 ・第1条中「上欄」を「中欄」に改め、同条の表中、コード番号60～79の20物質の名称、及び含有量を規定。 ・第2条中の平成18年、平成19年、平成20年をそれぞれ平成19年、平成20年、平成21年に改める。

11	11.21	政令第356号 (環境省)	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の促進に関する法律施行令の一部改正 1. 環境への排出量等の把握に関する措置、及び、事業者による性状及び取扱いに関する情報の提供に関する措置の対象となる第1種指定化学物質として、462物質を指定した(別表第1の全面改正)。 2. 1のの対象となる第2種指定化学物質として、100物質を指定した(別表第2の全面改正)。 3. 環境への排出量等の把握及び届出を行う義務を負う「第1種指定化学物質等取扱い事業」となり得る業種に、「医療業」を追加することとした(第3条関係)。 4. 施行期日 平成21年10月1日
12	12.1	環境省令第17号	環境省関係浄化槽法施行規則の一部改正 当該施行規則第55条(指定の基準)第1項(都道府県知事の指定検査機関の指定の基準)に次の一号を加える。 第6号 次に掲げる水質に関する検査の信頼性の確保のための措置がとられているものであること イ. 検査を行う部門に専任の管理者が置かれていること。 ロ. 業務の管理及び精度の確保に関する文書が作成されていること。 ハ. ロに従う業務を行う部門が置かれていること。
13	12.1	環境省告示第98号	水質汚濁に係る農薬登録保留基準の一部改正 ・「別名ペンチオピラド」の次に「別名フロニカミド:0.19mg/L」を加える。
14	12.5	政令第370号 (環境省)	海洋汚染防止法施行令の一部改正 ・別表第1(海洋環境の保全の見地から有害である物質)に関し、次のように追加する 1. X類物質(1)から2物質を削り19物質を加える。 2. Y類物質(1)から4物質を削り115物質を加える。 3. Z類物質(1)から14物質を削り37物質を加える。 一部に濃度の改正、アルキル基の炭素数の改正、重合度の改正あり。 (1)IMO国際海事機関による分類 ・別表第1の2(海洋環境の保全の見地から有害でない物質)に4物質を加える。
15	12.8	環境省告示第102号	国際海事機関海洋環境保護委員会の判定に基づき環境大臣が指定物質の一部改正 ・「1」を削り「2」の表に9物質及びそれぞれの係数を規定し「2」を「1」とする ・「3」を削り「4」の表中(2)から(5)までを削り「4」を「2」とする。
16	12.8	環境省告示第103号	海洋汚染防止法施行令別表第1各号二の規定に基づく物質の有害性の程度に応じ、環境大臣の定める係数の一部改正 当該物質の有害性の程度を示す係数の改正
17	12.10	政令第376号 (環境省)	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令 当該法律(平成20年法律第67号)附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日を平成20年12月12日とする。
18	12.12	内閣府 総務 法務 外務 財務 文部科学 厚生労働 農林水産 経済産業 国土交通 環境 防衛省 告示第3号	事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制等及び日常生活における温室効果ガスの排出抑制への寄与に係る事業者が講ずべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針を定める件 まえがき 本指針は、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第21条の規定に基づき、事業者が、事業の用に供する設備について、温室効果ガスの排出の抑制等に資するものを選択すること、また、日常生活用製品等の製造・販売に当たっては、その利用に伴う温室効果ガスの排出量がより少ないものの製造等を行うとともに、正確かつ適確な情報の提供を行うために必要な事項を定めるものである。 第1. 業務部門における事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に関する事項 1. 温室効果ガスの排出の抑制等の適切かつ有効な実施に係る取組。 2. 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置 第2. 日常生活における温室効果ガスの排出の抑制への寄与に係る措置に関する事項 1. 日常生活用製品等の製造等を行う事業者が講ずべき一般的な措置 2. 日常生活用製品等の製造等を行う事業者が講ずべき具体的な措置 (詳細は当該官報を参照のこと)
19	12.22	厚生労働省令第174号	水質基準に関する省令の一部改正 ・表中の15の項「1,1-ジクロロエチレン」を削除。 ・16の項中「シス1,2-ジクロロエチレン」の下に「及びトランス1,2ジクロロエチレン」を加える。この項を15項とする。 ・17項以下45項までを1項ずつ繰り上げる。 ・46の項(有機物:COD)中「5mg/L」を「3mg/L」に改め、この項を45項とする。 ・47項以下51項までを1項ずつ繰り上げる。
20	12.22	厚生労働省令第175号	水道法施行規則の一部改正 水質基準の改正(#16参照)に伴う、引用項番号の改正 ・第15条(定期及び臨時の水質検査)第1項第2号「検査に供する水の採取場所」中の引用項番号 ・同項第3号「検査の回数」中の引用項番号 ・同条第2項第3号「検査省略可能規定」中の引用項番号 ・施行期日:平成21年4月1日
21	12.22	日本工業規格 (経済産業省)	改正された日本工業規格 Q9001 品質マネジメントシステム - 要求事項 確認された日本工業規格 Q0064, Q19011, Q9023, Q9024, Q9025
22	12.26	厚生労働省告示第567号	労安法第57条の3第3項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件 該当する新規化学物質として318項目(通し番号No.16973~17290)の名称を公表した。

分析機器のご紹介 (その2)

水銀計

分析部 坂林 加奈子

1. 概要

水銀測定装置は、試料中の水銀を原子状水銀に変え、吸収セルに導き 253.7 nm の波長で吸光度を測定するものである。

2. 装置と原理

試料導入装置 原子吸光分析装置を経て測定、定量する。

(1) 試料導入装置

試料導入装置はサンプルの試料形態(大気試料・水試料・土壌試料など)によって使い分ける。

現在当社で使用している装置は次の2種類である。

a) 金アマルガム捕集加熱気化冷原子吸光法による装置

大気試料の測定・分析に適用する。

試料を加熱分解すると、気化した水銀蒸気が捕集剤に金アマルガムとして捕集される。この捕集剤を加熱すると原子状水銀が遊離し、原子吸光分析装置の吸収セルに導かれる。



写真1 金アマルガム捕集加熱気化冷原子吸光法による装置

b) 還元気化原子吸光光度法による装置

水試料、土壌・廃棄物等の試料の測定・分析に適用する。

原子吸光分析装置の吸収セルにつながった密閉容器内で、試料溶液に還元剤を加える。還元した原子状水銀が蒸気として追い出され、原子吸光光度計の吸収セルに導かれる。



写真2 還元気化原子吸光光度法による装置

(2) 原子吸光分析装置

原子吸光分析装置は光源部、吸収セル部、波長選択部、測光部からなる。

試料導入装置で原子状になった水銀は、吸収セル部で光源から出る 253.7 nm の波長を吸収する。光の吸収量は原子の数に比例するため、吸光量から濃度を求めることができる。

(吸光度については、前回のクォーターリーを参照してください。)

水銀は室温でも蒸気圧が高く、原子化するために加熱する必要がない。このためサンプル効率が高く検出限界が非常に優れている。

『たまには晴耕雨読』（「続・解体新書」改め）No.60

<さらば歌舞伎座>

東京銀座にある「歌舞伎座」が来年春の公演を最後に建て替えられることが決まった。建物の老朽化によるもので、計画ではオフィスとの複合ビルになるらしい。時代の最先端に行く商業エリアの銀座のはずれにあって、ひとときレトロな存在感をはなっていた歌舞伎座がなくなってしまうのは、ちょっと寂しい気もするけど、これを機に、日本の古典芸能への関心が高まることを期待したい。

現在の歌舞伎座の歴史は、明治22（1889）年に開場。大正10年に火災で全焼。関東大震災後に復興したが昭和20年に空襲で再び焼失。25年に東京芸大教授、吉田五十八氏の設計による現在の建物が完成し、翌26年1月から歌舞伎の興行が続けられ、平成5年には筆者と女房殿の初デートの場所に選定され、客席数約1900席、歌舞伎公演専用の劇場として、建物は国の有形文化財に指定されている。

どういうわけか、筆者の周りには歌舞伎に所縁のある人物がいて、祖父は、歌舞伎公演の切符を売りさばく仕事をしていて、「明治座のさんちゃん」と呼ばれていたし（名前は英三郎という）、祖母は人間国宝だった故中村歌右衛門のお手伝いさんをやっていたらしい。お手伝いさんは普通の職業かもしれないけど、「明治座のさんちゃん」となると堅気ではなく、肩口から首までは刺青が入っており（遠山の金さんみたいに）、今思えばヤクザだったのかもしれない。そのような家庭環境に育った筆者なので、歌舞伎鑑賞に対しても違和感はなく、歌舞伎座や国立劇場（半蔵門）にたびたび歌舞伎を見に行ったものだ。

歌舞伎の料金というと高いイメージがあるが、ピンキリで、一番高額な席が1階の「^{さじき}棧敷」と呼ばれる席であり、フロアの両脇から舞台を見下ろす位置にある。舞台の役者は時々この棧敷席に向かって流し目の視線を送るので、鼻真の役者が出演する演目では、おば様連中の奪い合いになる人気の席である（約17,000円）。一方、一番リーズナブルな席が、幕見席といわれ、3階の一番後ろの立ち見である。文字通り一幕（場面ごとに幕が開閉されるので、その1回）だけ見ることができる（1000円以下）席であり、見たいシーンだけピンポイントに見にくる「通」や、はとバスツアーの外国人が見ていたりする。さすがに、銀座まで行って一幕だけ見てくるのはもったいないので、全幕を通して見るのが一般的であるが、それでも3階の後方なら2,500円程度である。実は、この3階後方・・・、「大向かい」と呼ばれ、やはり「通」の人が多いらしく、公演中に絶妙のタイミングでもって声をかける人たちが陣取っているのである。掛け声は、役者の屋号を呼ぶ場合が最も多く、例えば、坂東玉三郎なら「大和屋」、市川団十郎なら「成田屋」、松本幸四郎（松たか子のお父さん）なら「高麗屋」となるわけであるが、声の発せられたあたりを見回すと、和服をきれいに着こなしている熟年美人か、仕立てのいいスーツの老紳士であるのが普通だ。

演目は、台詞や所作までが、決められた型どおりに行われ、ほとんどアドリブは存在しない。物語の筋書きは承知の上なので、例えば赤穂浪士の討ち入りなら、結末がどうなるかは日本人の常識であり、物語の展開を楽しむ娯楽ではなく、ヒーローの決め台詞や名場面を楽しむらしいが、筋書きをあまり知らない筆者にとってその域に達するのは、当分先のことだろう。

舞台上の役者の演技は、それこそ人間国宝のそれで、台詞、所作、舞いのどれをとっても格別であるが、演じている彼らにしてみれば、道半ばの修行中ということらしく、一生かかっても芸は完成しないのだという。自分の芸に対しては謙虚であり、修行を怠らないところなど、日本人の無くしつつある大切なものが歌舞伎座には残っている。是非一度、取り壊される前に、歌舞伎座公演をご覧になってみてはいかがでしょうか。（石）

～ ニッポンの安宿事情 ～

僕は旅好きである。遊びは言うに及ばず、仕事の出張、親戚知人の冠婚葬祭、やんごとなき事情の移動を問わず、とにかく出かけることが好きだとも言える。見知らぬ土地、なじみの薄い土地に身を置く事への興味や好奇心が強いのである。観光名所があるかどうか、洒落た街角や雰囲気の良い店があるかどうかなんてことは次に考えることであって、とにかく縁のあった土地を散策してそこに何があるのかを自分の目で確かめるのが楽しい。もちろん何も無いことのほうが多いのだが、一度や二度、意外なお気に入りを発見してしまうと、放浪的散策は中毒のように身に染み付いてしまう。

しかし旅というのは金がかかる。たまのバカンスだからゴージャスにパーっと使ってしまうのであって、1年に何度も、1回に何日も出かけるような旅では「日常」のような節約をしなければ後が続かない。少なくとも僕の懐具合ではそうだ。百閒先生のように借金をして一等車に乗るような甲斐性も無い。

旅程に影響せず、最も節約効果が高いのが宿泊費である。例えば長い間海外を放浪するような旅人たちは、競うように安いホテルに宿泊する。それは安いなりにシャワーやトイレが共同だったり、部屋自体が相部屋だったり、冷暖房が無かったり、シーツも換えてくれなかったりするのだが、旅の宿は夜露をしのぐための寝床と割り切ってしまうれば自分が求めるサービスも低くなって、不思議とニコニコ快適に過ごしてしまうのである。しかし発展途上のアジア諸国なら判るが、今の日本にそんな宿があるのだろうか。

全国津々浦々という訳にはいかないが、日本にも一泊 2000 円台で個室が提供される宿が存在する。ようやく本題に入るが、今回はそんなニッポンの安宿を紹介したい。昨年ネットカフェ難民が問題になったが、実にネット料金一晩分できちんと泊まれる場所があるのである。

代表的なのが古い温泉地の自炊宿。湯治で長逗留する人のための部屋であるが、宿によっては1泊でも宿泊を受け付けてくれる。しかし湯治自体が前時代的な風習なためか年々廃業してしまう宿も増え、残っている自炊宿もかなり老朽化したものが多い。古い物を汚いと切り捨ててしまう人、上げ膳据え膳を良しとする人には向かないが、住んでみれば意外と寛げてしまうものである。炊事場には鍋釜食器に炊飯器まで用意しており、これらの借用をお願いして土地の食材を自炊するのも楽しい。なにより温泉の湯はどちらも超一級だ。

もう一つは都市の例。日本にも安宿の集中する地区があることをご存知だろうか。東京の山谷、横浜の寿町、大阪の釜ヶ崎と言ったら判るかもしれない。そう、ドヤの事である。石原都知事の 200 円発言は木賃宿時代の話と思うのだが、ここでは鉄筋のホテルになった今でも 1泊 1000 円や 1500 円といったプライスボードが掲げられている。余りの安さに驚くが、その日暮らしの日雇い労働者たちが日銭を投じて一晩の安住を得るドヤは、このくらいの相場でなければ機能しないのだろう。

本来、ドヤ街は一見の余所者が足を向けてはいけぬ場所として教えられている。それは諸外国の都市で「スラムに入るな」と同義の警告であり、相対的な治安の悪さを内包しているからである。

ところがここ十年、これらの街に脱ドヤを目指すホテルが増加してきた。多言語広告を積極的に打ち出し、フリーインターネットの整備を目玉に外国人バックパッカーを新たな客層として向かえようとする動きであった。これらはカプセルホテルより安く、旧来のドヤより高い 2500 円前後が相場である。

昔、僕はそんな宿に、全く事情を知らないまま泊まったことがある。ネットの検索で引っかけた格安ホテルに飛びついたのだ。値段相応の覚悟はしていたのだが、部屋が狭いだけで全く問題は無く、むしろ簡素で安いスタイルがとても気に入ったのである。恥ずかしながら釜ヶ崎がどんな土地で、泊まったホテルがどんな生い立ちであるかなど、後に知ったことである。

改めて釜ヶ崎と寿町に泊まってみると、脱ドヤを目指したホテルでは微妙な料金設定が功を奏し、客層が完全に入れ替わっているのがわかった。部屋は薄っぺらな壁一枚で仕切られた 3 畳間であるが、清潔な布団にテレビと冷蔵庫とエアコンを備え、共同の風呂やトイレも清潔。なんと高速 LAN 完備の部屋もあった。英語、ハングル、中国語のポスター。ロビーでインターネットに群がる多国籍な人々を眺めると、アジアで泊まったゲストハウスの記憶が重なることに気がついた。

ああ、脱皮したドヤはまさに狙い通りの変化を遂げたのだろう。僕は今や、大阪ミナミのホテルで釜ヶ崎の「ゲストハウス」は定番になってしまっている。ここは安い上に、下手なビジネスホテルより活気があって明るいのだ。そもそも各国でバックパッカーに愛される安宿街というのは程度の差こそあれ危険地帯にある。例えば、安宿、安食堂、泥棒市場、ヤクザの事務所とドラッグの売人までがひしめく釜ヶ崎は、まさに大阪の「カオサン通り」。この街は、善くも悪くも旅行者のオアシスたる素質を持っていたのである。(今村)

タイのバンコクにある有名な安宿街。世界中のバックパッカーが集まると言われている。



< スポーツ（特に野球）VS 経済環境 >

世界経済の悪化はスポーツにも影響を与えている。人気があるスポーツなのにも関わらず、スポンサーの経営悪化やコストの上昇を理由として撤退や廃部が相次いでいる。

アメリカの自動車大手ゼネラルモーターズ（GM）はゴルフ界のスーパーstar、タイガーウッズとのスポンサー契約を終了させた。ホンダはF1からの撤退を表明したし、富士重工業（SUBARU）も経済環境の悪化を理由に世界ラリー選手権（WRC）からの撤退を表明してしまった。その他にも、アイスホッケーチームのSEIBUが廃部することになり、社会人アメリカンフットボールのオンワードも解散を発表した。

もはや宣伝効果があるとか存在意義があるからといった理由だけでは財源の確保が困難な状態になってきているのではないかと思う。

プロ野球はどうだろか。日本のプロ野球はアメリカの経済問題が表面化する前から既に危険な状況に陥っている。オリックスと近鉄の合併があったように各球団の経営は厳しさを増し、親会社が球団の損失を補填できなくなっている。人気も低迷し球界の体質改善が叫ばれている。この経済危機をきっかけとして日本の野球がどう変わって行くか、結構見所であると私は思っている。

巨人の年俸総額（推定）は40・50億円と言われているが、大体の球団の年俸総額は20億円程度ではないだろうか。去年は西武ライオンズが強かったし、一昨年は日本ハムが優勝した。このことを考えれば、必ずしも勝つ為にはお金、ということではないと思う。現に、ロッテのバレンタイン監督は生え抜きの選手とデータを基に結果を残し、楽天の野村監督も人生論、人間形成論などを背景としてID野球で勝ち星を奪っている。柔道の「柔よく剛を制す」ではないけれども、少ないコストでも結果を残しているチームは存在する。

アメリカの野球界には「セイバーメトリクス」という指標がり、蓄積された膨大なデータを統計学的に洗い直すことによって、新たな選手の評価手法や戦術を提案し、結果に結び付けているチームがある。アスレックスが主に有名で、大規模なコストダウンを実現し尚且つ勝つ為には、それまでの固定観（本塁打、打点、打率が重要）にまったくこだわらない指標・数式を採用した。

出塁率 = (安打数 + 四死球数) ÷ (打数 + 四死球数 + 犠飛数) である。

打率の高い打者よりもファーボールの多い打者を評価した。ボールを待てるタイプの打者が評価され、初球から打っていくような打者は軽視された。アスレックスはこのセイバーメトリクスの考えに基づき、出塁率に注目し球団改革を進めた結果、毎年のようにワールドシリーズに駒を進めることができるようになった。

私は西武ライオンズのファンではないが、アスレックスとは真逆の初球から積極的に打っていく西武ライオンズが今年はどうなるか注目している。楽天野村監督の著書の話をつけ加えると、「勢いだけのチームは長くは持たない」という見方もある。西武ライオンズの去年は勢いだけだったのか、それとも理論や技術的に基づいたものだったのか、今年それが見えてくるような気がしている。

内閣府で発表されているOECD諸国の国内総生産（GDP）の順位表を見ると日本は、2000年の3位をピークに下降し始め、2007年には19位となっているが、経済産業省発表の世界競争力報告書（2008 - 2009）によると日本の国際競争力は9位となっており、景気が悪化しているとはいえ潜在能力はあると見て取れる。

観客動員数の減少をくい止めるには、潜在能力を発揮して頂き、ファンも新たな楽しみ方を見出すことが必要なのではないかと思う。

参考：野球の見方が180度変わるセイバーメトリクス（株）宝島社
野村ノート 野村克也 小学館



（池）

<パズル&クイズ>

1. 言葉の問題

〔今回の問題〕

次の言葉の間違いを直して下さい。

破天候の冒険	満艦色の洗濯物
鈴鳴りの果実	奉賀帳をまわす
濡れ手で泡	木で鼻をくくる
大番振る舞い	前者の轍を踏む

〔前回の解答〕

()の中が正解です。

単(短)兵急な質問

「短兵」は、短い武器のことで、弓矢に対して刀剣を指す。「短兵急」とは、短い武器をもって勢いよく敵を攻めることで、転じてせっかちに事を行うさまをいう。

立つ背(瀬)がない

「瀬」は、流れの浅いところで、転じて、ある人がおかれている立場の意味に使う。「立つ瀬がない」は、立場がないということ。

有頂点(天)になる

「有頂天」とは、「九天(欲界、色界など)中の形ある世界の最も高い天」の意味で、転じて、得意の絶頂にいること。

縁喜(起)をかつく

「縁起」は、「因縁生起」の略。それこそ縁起をかついで、わざわざ「縁喜」と書く人もいるが、正しくは「縁起」である。

遠攻(交)近交(攻)の策

中国の戦国時代に唱えられた、遠方の国と親しくして、近い国を攻めるといふ外交政策。同じ「こう」でも、「交」と「攻」では逆の意味になる。

気(軌)を一にする

「軌」は、車の通った跡。「軌を一にする」は、同じ行き方、立場をとること。「気持ちを一にする」ことではない。

訓(薰)陶をうける

「薰陶」は、よい香りをたいて陶器を作るの意味で、転じてすぐれた人格で人を感化し、教え育てることをいう。「訓」に教えるという意味があるので、間違って「訓陶」と書くことがあるので注意。

後世(生)恐(畏)るべし

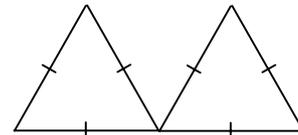
「後生」は、後から生れる者の意。後輩は、年若く、気力があるから、どんな力量を出すか判

からないのでおそれ敬うべきだという意味。「畏るべし」は原典(論語)による。

2. マッチ棒パズル

〔今回の問題〕

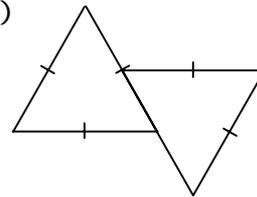
前回と同様に、マッチ棒6本ずつでできた正三角形が2つあります。



ここからマッチ棒を1本減らして、同じ大きさの正三角形2つと、小さな正三角形1つを作して下さい。解は3通りありますので、3つとも答えて下さい。

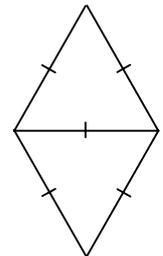
〔前回の解答〕

(1)



1本減らして正三角形2つ

(2)



さらに1本減らして正三角形2つ

〔編集後記〕

100年に一度の不況らしい。海の向こうでは、新しい大統領が就任した。就任の演説は、危機への決意、国家の偉大さ、米国再生、変わる世界、新しい責任の時代、自由と未来をテーマに、聴衆を感動の渦に巻き込むほどの歴史的な名演説だったと思う。そのころ日本の国会では、首相の漢字の読み間違いについて、真面目な顔をして代表質問する議員はいるし、いったいぜんたい日本はどうなってしまうのだろう。少なくとも、漢字の読み方は、このクウォータリーの<パズル&クイズ>でしっかり勉強しておけばよかったのにね。

「たまには晴耕雨読」は、おかげさまで連載60回をむかえた。最初のころは、「続・解体新書」として主に安全衛生に関する話題を提供していたが、タイトルに晴耕雨読を入れたくて、内容の方向転換をしたのである。環境法令など、どちらかというとお堅いクウォータリーのなかで、オアシス的な存在になればいいな。以前執筆した、野毛の金粉ショー(クォーリー-No.74)の時には、取り上げた舞踏集団から御礼のメールを頂いたり、数年前の記事の質問が送られてきたりと、多くの方がご覧になっていることに感謝しています。次回からパワーアップして、一発ぶちかまそうかなと、密かにたくらんでいる今日この頃... (石)